

## 日本国際ボランティアセンター（JVC）ラオス事業 2014年度ご支援事業中間報告書

活動の概要	
事業名：	食料安全保障による持続的な生計改善プロジェクト
対象地：	ラオス人民民主共和国サワナケート県アサポン郡、ピン郡の30村
事業期間：	2013年2月13日～2016年2月12日
活動予算：	約9千万円（3年間）
活動分野：	森林保全、農業・農村開発
実施機関：	日本国際ボランティアセンター、サワナケート県農林局

  

ご支援要請期間と予算	
期間：	2014年4月1日～2015年3月31日
予算：	27,933,000円

### 記

#### 事業の進捗状況および今後の活動計画

##### a 参加型土地利用計画（PLUP）の準備と実施

ラオス政府も推進する政策である「参加型土地利用計画（PLUP）」は、村ごとの境界線をGPS測定によって確認し、村内の村を保護林、利用林、埋葬林など分類し、村人が村内の森林を利用目的別に管理、利用できるよう支援する活動である。今年度の上半期では、2013年度乾季（2013年12月から2014年3月）にPLUPを実施した2村の継続作業を行った。前年度最終報告書に記したとおり、この2村のうち1村の隣接する村が12村もあり境界線設置の合意に時間がかかり、PLUP担当スタッフが病気治療で2ヶ月以上不在だったため昨年度の作業に遅れがでていた。そして上半期、2014年度に入り、病気治療していた担当スタッフが5月に離職し、新任スタッフが7月中旬に着任したため、7月以降に本継続作業を行った。現在は、対象2村においてそれぞれ90%程度、70%程度の作業が終わっているため、今年度後期に完了予定である。

一方、上記2村とは別に、新規でPLUPを行う村の選定調査を現在進めている。これまでは、外部からの土地収奪が多く行われているピン郡を中心にPLUPを実施してきたが、過去1、2年にアサポン郡でも契約栽培に失敗して多額の借金を増える農家や、村の豊かな資源が減って森が劣化していると感じる人びとが増えており、個人の土地利用や村の自然資源について適切に管理する必要性がでてきている。そのため、後期はアサポン郡において1村か2村でPLUP活動に着手したいと考えている。

## **b 地域ドラマ・ワークショップ**

本活動は、森林に関する村人の意識を啓発し、村人自身が土地問題や自然資源管理について話し合うことができるようになることを目的として、演劇や人形劇を行い理解の促進をはかる活動である。女性や子どもたちにも理解してもらうことを重視しているため、活動対象地域に多い少数民族（ブルー族）の言葉でも上演している。

演劇や人形劇を行う役者たちは、2013年度に選考した活動対象郡であるピン郡のブルー族民族学校の高校生徒16名で、今年度上半期の6月にピン郡の5村で上映した。6月というのは生徒たちの夏季休暇にあたり、JVCと協働できる期間は2週間ほどに限られている。そのため、担当スタッフは6月までに2つの台本の修正と民族学校との調整にあたり、その2週間が始まると同時にJVCピン郡事務所において合宿練習を行った。今回参加した生徒たちと協働するのは、昨年度の2014年1月の冬季休暇以来であり、台本内容も改善したため、ほぼ一からの暗記となった。上映実施村については理想的には7村を予定していたが、今年の雨季は降水量が多く、アクセスできる村が限られていたため、5村のみでの実施となった。

上映直後に、各村4名（男女2名ずつ）に理解度を確認するためのインタビュー調査を行ったところ、女性の理解度の方が比較的良かったものの、90%以上が十分に理解できていることがわかった。

下半期の冬季休暇を利用した本活動では、演劇のビデオ作成を予定しており、これができれば生徒たちの休暇以外の時期でのビデオ上映が可能となる。そのためには新たに台本を修正し、演劇の衣装や舞台の準備が必要となるため、これらに対応していきたい。

## **c 自然資源管理**

乱獲による魚（食糧）の減少を防ぐ魚保護地区設置活動では、昨年度より設置作業を進めているピン郡1村とアサポン郡1村において、村人との合意形成、規定づくりなど主な作業は終わっているが、行政官側の担当者が変わり、行政からの承認に時間がかかっている。承認が下りた後は、保護地区の看板設置作業、オープニング・セレモニーを実施する予定である。下半期には、新たに1村で魚保護地区の設置作業に着手したいと考えており、どの村に魚保護地区を設置できる川が存在しているか、どの村で実施の必要性があるかなど、雨季があけた9月以降村を巡回しながら調査している。

昨年度より共有林の設置作業を進めてきたアサポン郡の1村の設置作業が完了し、6月には村の共有林のオープニング・セレモニーを行った。今後は、村に設置した共有林が、皆で決めたルールのもと適切に管理されているかを確認しながらフォローアップしていく。また、今年度に入りアサポン郡の別の1村でも共有林設置を行った。この村では村の森林が減っており、共有林設置によって価値のある豊かな森を後世の子供たちに残していきたいという村人たちの強い要望を元に設置作業が始まったこともあり、規定の設置や作業がスムー

ズに行われ、すでに 80%の作業が完了している。現在、共有林を行政に登録すべく GIS による地図作成作業にあたっており、下半期には活動が完了する予定である。

#### d 法律研修

法律カレンダーを使った研修を中心とするこの活動においては、上半期は法律カレンダーの作成が主な作業となる。法律カレンダーの作成は、JVC 単独ではなく、土地関連活動に関わる NGO のネットワークが集まり協議されるため、7 月より毎月一度のペースでビエンチャンにおいて行われる相談会議に出席している。相談会議に出席する各 NGO のスタッフの中でも、JVC の担当スタッフは、ラオスの弁護士資格を持つ数少ない NGO スタッフであり、本カレンダーの作成の中心的存在である。可能な限り、対象村で実際に起きている問題を法律カレンダーに反映させるため、相談会議には毎回出席し、2015 年版カレンダー全 6 ページ（2 ヶ月で 1 ページ）のうち 3 ページ（50%）は JVC スタッフの提案が採用された。下半期はカレンダー発行のための協議と、対象村での配布作業を行う予定である。

また、下半期の法律カレンダーを使った法律研修では、ラオス国立大学法学部学生にも 5-10 名程度参加してもらい、協働で法律研修を行う予定である。首都のビエンチャンで法律を学ぶ学生たちは、実際に地方の村で起きているリアルな土地問題などについて学ぶ機会がないため、学生の受け入れを行い、能力強化研修を行う予定である。

#### e 生態系農業技術研修（稲作）

生計向上のため、リスクが少ない低投入で米の収穫量を上げる幼苗 1 本植（SRI）<sup>1</sup>技術の普及の雨季作研修が 5 月より開始された。SRI では、水田、苗床、堆肥作りの準備など、稲作の期間全体を通して様々な作業が発生する。これまでは、全対象村 30 村のうち雨季にアクセスが可能な、できるだけ多くの村を対象に活動を行ってきたが、2013 年度の振り返りにおいて、「対象村が多すぎて各研修が時間をかけてできない」、「フォローアップで全村を巡回するマンパワーがない」などの問題点が挙げられたため、今年度は各郡 2 村（計 4 村）を軸とし、そこに近隣村を集めて研修を行うなど、活動のスリム・集中化を行った。今年度は両村で合計 50 名の SRI 実践者がおり、雨季作の生育は概ね順調に行っている。9 月には、生育状況の良い圃場を観察し、SRI の利点や難しさについて協議する村人間の経験交流を各郡で実施した。

下半期は雨期稲作の収穫が行われるため、SRI 実践者の収穫量の確認を行い、その収穫量データを今後の稲作技術普及材料に役立てたい。

---

<sup>1</sup> 若い苗を、1 本ずつ、真っ直ぐに植える方法。種籾を節約できるだけでなく、稲が本来持つ生命力を引き出し、化学肥料などを利用せずに収穫量を増やすことが期待できる。

#### f 持続的農業技術研修（ラタン植栽）

昨年は低い発芽率に終わったラタン植栽だが、今年は2村で研修を実施し、順調に推移している。昨年の失敗をスタッフで分析し、原因は種にあると見て、今年はタイからアドバイザーも招いて十分に成熟した種を使用したことが成功につながった。その結果順調に発芽し育っており、苗を売って小規模ながら収入を得た村人もいる。売上の一部は今後活動を続けるための資材費としてプールし、活動の持続性確保を図っている。昨年失敗したことで一部の人は継続しなかったが、多くは2度目のチャレンジを行い、結果今は「来年は自分たちも入れて欲しい」という人が多く現れている。この活動は、苗の段階で売れるということもあり、村の中でも特に最貧層に人々を対象にしている。今後拡大を図る予定だが、急に実践者が増えれば競合による価格低下の可能性もあり、苗の販売方法の検討も含めて準備していく。

#### g 米銀行

上半期は現行の8村での米銀行の活動のフォローアップと、2村での新規米銀行の設置を行った。新規設置においては、対象村の中から①村人たちのお米が不足している村（雨季作収穫前に米が尽き、借米する村人がどれくらいいるか）、②結束の強い村（結束が弱いと返却しない村人が増え運営できなくなる可能性が高い）といった条件に合う村を優先的に選定する。上半期では、ピン郡とアサポン郡各1村において該当する対象村を選定し、設置作業を行った。設置前には、村人皆が米銀行のルールを理解し、ルールを守っていけるかを確認する協議を行い、自主性を生み出すため村人自身に米倉建設をしてもらった。JVCからは各村およそ4トンの資本米が供与され、今後この2村での運営管理をフォローアップしていく。

また、6月から8月にかけては雨季稲作収穫前の食料不足の時期であるため、既存8村の各米銀行にて米を貸し出す米倉開きを数回行った。米を借りに来る村人は、例年と比べとりわけ多くも少なくもなく、予定どおりの貸し出し量となった。下半期には、雨季作収穫により村人たちが前回の貸し出し分を返却する前に、米倉に残っている米量の確認作業などをする必要があるので、フォローアップを強化していく。

#### h 家畜銀行

昨年度下半期から開始した牛銀行の活動では、2014年1月に供与した合計13頭（ピン郡1村8頭、アサポン郡1村5頭）の雌牛のうち8頭が出産しており、上半期で21頭まで増えた。牛の出産周期はおよそ1年であるため、1月に供与した13頭の雌牛のうち8頭がすでに出産し、残りの5頭も全て現在妊娠している状態は順調と言える。

本活動では、粗放的に飼いならし、栄養状態が良くないために病気がちで死亡率が高いラオスの家畜飼育を改善すべく、健康な牛を育てることが牛銀行継続の鍵となる。村人は通常放牧で牛を育てるが、草や水が少ない乾期などには放牧に加え牛舎小屋にてエサや水を与え飼育することが、牛の健康を維持するために重要となる。そのため、今上半期では、栄養価

の高い牧草 3 種類を導入し、村の中で牧草地を設置、播種して、現在は大きく健康に牧草が育っている。村人はすでにルールを決めながら栄養が足りない牛に牧草を与えるなどして、健康的な牛の飼育方法に以前よりもずっと関心を示している。

また、現在牛銀行の牛を使って家畜を育てていない村人たちも、今後牛銀行の牛を借りられるよう、改めて牛銀行のシステムについて説明する村人との会議を 8 月に行った。すでにいくつかの農家が関心を示しているため、来年以降には利用者の数が増えることを期待している。

#### i 井戸

4 月よりアサポン郡、ピン郡の両郡において深井戸（大）5 基、深井戸（小）4 基の計 9 基を掘削した。深井戸（大）一基が通常 25 世帯、深井戸（小）がおよそ 15 世帯分に水を供給すると言われており、全体として約 185 世帯の水を確保することができた。上半期では予定どおりの井戸数を掘削することができたといえる。

浅井戸については 1 基のみ掘削をおこなった。サワナケート県の対象郡においては、地下に岩盤があることや、比較的水脈が低いことから、深井戸の掘削数が浅井戸掘削数を上回る。深井戸は業者に委託し掘削を行うため高額となり裕福な農家、あるいは JVC などの他の支援がなければ掘削できない。これに対し、浅井戸では自分たちで資材を作り安価に掘削することが可能であり、また深井戸と異なり構造上いわゆる故障というものがないという持続性の観点からの優位性があることから、浅井戸が掘削できる場所については、村人と共同で掘削している。

対象村 30 村のうち、約半数の村は浅井戸の掘削が難しいことが分かっており、残り半数のうち確実に浅井戸が掘削できる村は現在のところ 6 村しかわかっていない。残りの村については掘削が可能かどうか現在調査している。今後も、浅井戸が掘削可能な村を探し、浅井戸掘削が可能な村では迅速に掘削作業を進めていきたい。

また、下半期は、11 月に深井戸の修理研修を行い、2 月頃から新規井戸の掘削を開始する予定である。

#### j 中間評価

3 年間の事業のうち 18 ヶ月経過となる 8 月に中間評価を行い、これまでの活動の成果とこれからの課題について検討し、それらを政府と共有した。事業全体は概ね順調に推移しているが、SRI が岐路にある点、またスタッフ不在による PLUP の遅れの挽回の必要などが確認された。また、ある意味でそれ以上に村人から正確な情報を得ること、村人の理解度を知ることの難しさを改めて認識した。下半期には村人とのコミュニケーションに関する専門家の研修を企画している。